

## 社会保険加入の加入・相談窓口

### ・健康保険と厚生年金保険

年金事務所で加入手続きをします。

同じ都道府県内であっても、管轄が異なれば、必要な書類も異なります。

また、事前予約の要・不要等も様々ですので、必ず事業所の所在地を管轄する年金事務所に確認してください。

#### ●全国年金事務所所在案内

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/section/>

### ・雇用保険

労働保険（労災と雇用保険）は、労働基準監督署で労働保険全体の加入手続きと保険料の申告をした後、公共職業安定所で雇用保険の加入手続きを行います。

#### ●全国労働基準監督署の管轄案内

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/location.html>

#### ●全国公共職業安定所（ハローワーク）の所在案内

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>